

平成23年 第1回

仁木町議会定例会会議録

(3日目)

開会 平成23年3月18日

閉会 平成23年3月18日

仁木町議会

# 平成23年第1回仁木町議会定例会会議録③

招集年月日	平成23年3月18日	午前 9時30分	場所	仁木町議会 議場
開閉会日時	開会 平成23年3月18日	午前 9時30分	議長	山下敏二
及び宣告者	閉会 平成23年3月18日	午前11時08分	議長	山下敏二
議長	山下敏二	副議長	吉川純一	

## 議員の応招並びに出席状況

議席番号	氏名	応招不応招 出席欠席	議席番号	氏名	応招不応招 出席欠席
1	水田正	出席	6	木田紘一	出席
2	林正一	出席	7	佐坂秀樹	出席
3	横関一雄	出席	8	吉川純一	出席
4	上村智恵子	出席	9	山下敏二	出席
5	葛間俣	出席			

## 議会事務局出席者

事務局長	岩井秋男	主任	本多弘一
------	------	----	------

## 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職指名

職名	氏名	職名	氏名
町長	三浦敏幸	農政課長 兼農業委員会事務局長	美濃英則
副町長	吉本潔	建設課長	林典克
教育長	原田修	教育次長	戸嶋新二
総務課長	角谷義幸	代表監査委員	中西勇
財政課長	西條広幸		
会計管理者	藤原聡		
企画課長	川北享		
住民課長	門脇吉春		
ほけん課長	土井幸夫		



	葛間委員長	<p>○議案第8号『平成23年度余市郡仁木町国民健康保険事業特別会計予算』</p> <p>○議案第9号『平成23年度余市郡仁木町簡易水道事業特別会計予算』</p> <p>○議案第10号『平成23年度余市郡仁木町後期高齢者医療特別会計予算』</p> <p>一括報告ののち、いずれも即決審議をお願いをいたしたいと思います。</p> <p>次に、日程第4～第5・規約変更でございます。</p> <p>先に決定のとおり進めてまいりますので、即決審議でよろしくをお願いをいたしたいと思います。</p> <p>次に、日程第6・諮問でございます。</p> <p>先に決定のとおり進めてまいりますので、これも即決審議をお願いをいたしたいと思います。</p> <p>日程第7～第10・意見書（別冊議案書）でございます。</p> <p>先に決定のとおり進めてまいりますので、これも即決審議をお願いをいたしたいと思います。</p> <p>次に、日程第11～第12・継続調査。</p> <p>所管事務調査でございますけども、これも、先に決定をしておりましたとおり、進めてまいりますので即決審議をお願いをいたしたいと思います。</p> <p>以上で、私から報告を終わります。</p>
	山下議長	<p>委員長の報告が終わりました。</p> <p>委員長報告のとおり、議事を執り進めることにご異議ありませんか。</p>
	各議員	<p>異議なし。</p>
	山下議長	<p>「ご異議なし」と認め、そのように決定しました。</p> <p>日程第3、報告第1号『各会計予算特別委員会審査報告書』を議題とします。</p> <p>本件について、委員長の報告を求めます。</p> <p>佐坂委員長。</p>
	佐坂委員長	<p>報告第1号『平成23年度各会計予算特別委員会審査報告書』</p> <p>付託案件。</p> <p>平成23年第1回仁木町議会定例会付託（平成23年3月10日）であります。</p> <p>(1)議案第5号『仁木町手数料条例の一部を改正する条例制定について』</p> <p>(2)議案第6号『ふれあい遊トピア公園及び仁木町民スキー場の指定管理者の指定について』</p> <p>(3)議案第7号『平成23年度余市郡仁木町一般会計予算』</p> <p>(4)議案第8号『平成23年度余市郡仁木町国民健康保険事業特別会計予算』</p> <p>(5)議案第9号『平成23年度余市郡仁木町簡易水道事業特別会計予算』</p> <p>(6)議案第10号『平成23年度余市郡仁木町後期高齢者医療特別会計予算』</p> <p>次は、付託案件の内容であります。</p> <p>平成23年度の仁木町一般会計、国民健康保険事業特別会計、簡易水道事業特別会計、後期高齢者医療特別会計の4会計歳入歳出予算及び平成23年度予算審議に関連する</p>

<p>佐坂委員長</p>	<p>仁木町手数料条例の一部を改正する条例制定、ふれあい遊トピア公園及び仁木町民スキー場の指定管理者の指定について、計6件の可否についての審査いたしました。</p> <p>委員会開催年月日は平成23年3月10日、11日、14日、16日、17日の5日間でありました。</p> <p>委員会出席者は、記載のとおりであります。</p> <p>次に、仁木町議会委員会条例第18条の規定により出席を求めた者は、記載のとおりであります。</p> <p>次、事務局出席は、記載のとおりであります。</p> <p>審査の経過。</p> <p>第1回仁木町議会定例会において、議長を除く議員8名により構成する「平成23年度各会計予算特別委員会」が設置され、一般会計、国民健康保険事業特別会計、簡易水道事業特別会計、後期高齢者医療特別会計の4会計における平成23年度予算及び平成23年度予算審議に関連する手数料条例の一部を改正する条例制定並びにふれあい遊トピア公園及び仁木町民スキー場指定管理者の指定の可否について審査しました。</p> <p>審査では、三浦町長はじめ吉本副町長、原田教育長ほか各関係課長ら説明員の出席を求め、町長より提出のあった条例議案並びに指定管理者の指定議案及び一般会計ほか特別会計3会計の予算書、予算説明資料については一括して説明を受け、議案ごとに質疑を行い、その重要性、緊急性、熟度、波及効果等を総合的に判断し、5日間にわたり審査を実施しました。</p> <p>次は、審査の内容ですが、議案第5号『仁木町手数料条例の一部を改正する条例制定について』の審査では、質疑及び討論はありませんでした。</p> <p>議案第6号『ふれあい遊トピア公園及び仁木町民スキー場の指定管理者の指定について』の審査で、候補者における索道技術及び芝草管理技術の資格者の有無、町が示す基準額増加の要因、候補者選定における観点、指定管理者の行う業務の履行確認方法についての質疑（確認）がありましたが、討論はありませんでした。</p> <p>次は、議案第7号『平成23年度余市郡仁木町一般会計予算』の審査では、歳出で職員研修計画、企業立地助成金、職員の時間外勤務手当、各種システムにおける費用対効果、公用車運行管理、後志広域連合経費、社会福祉協議会補助金、予防接種事業、一般廃棄物処理施設管理事業、生活排水処理計画策定、各種農業施策に関する補助金、耕作放棄地や廃園への対策、公園管理、河川維持管理、町営住宅維持管理、銀山地区町営住宅建設事業、防災計画に基づく取り組み、大江小学校跡地の利活用、外国語指導助手の活動内容、資料提出を求めた施設使用料の減免率についての質疑（確認）があり、歳入では、経常収支比率の推移、町民税の減税及び固定資産税の増額要因についての質疑（確認）があったが、討論はありませんでした。</p> <p>議案第8号『平成23年度余市郡仁木町国民健康保険事業特別会計予算』の審査では、後志広域連合経費の費用対効果、国保税徴収率についての質疑（確認）がありました</p>
--------------	---

佐坂委員長	<p>が、討論はありませんでした。</p> <p>議案第9号『平成23年度余市郡仁木町簡易水道事業特別会計予算』の審査では、町長より提出のあった統合簡易水道事業の経過説明資料について、事業推進に伴う既存施設の今後のあり方についての質疑（確認）があったが、討論はありませんでした。</p> <p>議案第10号『平成23年度余市郡仁木町後期高齢者医療特別会計予算』の審査では、質疑、討論はありませんでした。</p> <p>次は、委員会での決定事項を報告します。</p> <p>議案第5号『仁木町手数料条例の一部を改正する条例制定について』は、賛成多数により、可決すべきものと決定しました。</p> <p>議案第6号『ふれあい遊トピア公園及び仁木町民スキー場の指定管理者の指定について』は、賛成多数により、可決すべきものと決定いたしました。</p> <p>議案第7号『平成23年度余市郡仁木町一般会計予算』は、賛成多数により、可決すべきものとして決定しました。</p> <p>議案第8号『平成23年度余市郡仁木町国民健康保険事業特別会計予算』は、賛成多数により、可決すべきものとして決定しました。</p> <p>議案第9号『平成23年度余市郡仁木町簡易水道事業特別会計予算』は、賛成多数により、可決すべきものと決定しました。</p> <p>議案第10号『平成23年度余市郡仁木町後期高齢者医療特別会計予算』は、賛成多数により、可決すべきものとして決定しました。</p> <p>本特別委員会において、以上のとおり決定しましたので、仁木町議会会議規則第76条の規定により報告いたします。</p> <p>平成23年3月17日、仁木町議会議長 山下敏二 様。 平成23年度各会計予算特別委員会委員長 佐坂秀樹。 以上であります。</p>
山下議長	<p>委員長の報告が終わりました。</p> <p>これから委員長報告に対する質疑を行います。</p> <p>質疑は、只今の報告の付託案件を一括して行います。</p> <p>質疑ありませんか。</p> <p>水田君。</p>
水田議員	<p>2番の委員長報告の中で、3ページですけれども、一般廃棄物処理施設整備事業というふうに書いてありますけれども、「管理事業」と言ったのではないかと思います。</p> <p>訂正してもらいたいと思いますけれども。</p>
山下議長	<p>木田君。</p>
木田議員	<p>もう1点お願いします。</p>
山下議長	<p>「町民税の減額及び」とあるんですけども、「減額」でなくて「減税」というふうに聞きましたので、その辺もお願いいたします。</p> <p>只今の発言でありますけれども、提出されております書類のとおり処理したいと、職</p>

山下議長	権でやりたいと思いますけども、いかがでしょうか。
各議員	異議なし。
山下議長	佐坂委員長、そういうことで、ご了解いただきました。 他に質疑ございませんか。
各議員	ありません。
山下議長	「質疑なし」と認めます。 これで、質疑を終わります。 佐坂委員長、自席へお戻り下さい。 これより、付託案件ごとに討論、採決を行います。 それでは、議案第5号『仁木町手数料条例の一部を改正する条例制定について』の 討論を行います。
各議員	討論はありませんか。
山下議長	ありません。 「討論なし」と認めます。 これで、討論を終わります。 これから、議案第5号『仁木町手数料条例の一部を改正する条例制定について』を 採決します。
各議員	本件に対する、委員長の報告は、「可決」です。 お諮りします。 本件について、委員長報告のとおり、決定することにご異議ありませんか。
山下議長	異議なし。 「ご異議なし」と認めます。 したがって、議案第5号『仁木町手数料条例の一部を改正する条例制定について』 は、委員長報告のとおり可決されました。
各議員	次に、議案第6号『ふれあい遊トピア公園及び仁木町民スキー場の指定管理者の指 定について』の討論を行います。
山下議長	討論はありませんか。
各議員	ありません。
山下議長	「討論なし」と認めます。 これで討論を終わります。 これから、議案第6号『ふれあい遊トピア公園及び仁木町民スキー場の指定管理者 の指定について』を採決します。
各議員	本件に対する、委員長の報告は、「可決」です。 お諮りします。 本件について、委員長報告のとおり、決定することにご異議ありませんか。
山下議長	異議なし。 「ご異議なし」と認めます。

	山 下 議 長	<p>したがって、議案第6号『ふれあい遊トピア公園及び仁木町民スキー場の指定管理者の指定について』は、委員長報告のとおり、可決されました。</p> <p>続いて、議案第7号『平成23年度余市郡仁木町一般会計予算』の討論を行います。討論はありませんか。</p>
	各 議 員	ありません。
	山 下 議 長	<p>「討論なし」と認めます。</p> <p>これで、討論を終わります。</p>
		<p>これから、議案第7号『平成23年度余市郡仁木町一般会計予算』を採決します。</p> <p>本件に対する、委員長の報告は、「可決」です。</p>
		お諮りします。
		<p>本件について、委員長報告のとおり、決定することにご異議ありませんか。</p>
	各 議 員	異議なし。
	山 下 議 長	<p>「ご異議なし」と認めます。</p>
		<p>したがって、案第7号『平成23年度余市郡仁木町一般会計予算』は、委員長報告のとおり、可決されました。</p>
		<p>続いて、議案第8号『平成23年度余市郡仁木町国民健康保険事業特別会計予算』の討論を行います。</p>
		討論はありませんか。
	各 議 員	ありません。
	山 下 議 長	<p>「討論なし」と認めます。</p>
		これで、討論を終わります。
		<p>これから、議案第8号『平成23年度余市郡仁木町国民健康保険事業特別会計予算』を採決します。</p>
		<p>本件に対する、委員長の報告は、「可決」です。</p>
		お諮りします。
		<p>本件について、委員長報告のとおり、決定することにご異議ありませんか。</p>
	各 議 員	異議なし。
	山 下 議 長	<p>「ご異議なし」と認めます。</p>
		<p>したがって、議案第8号『平成23年度余市郡仁木町国民健康保険事業特別会計予算』は、委員長報告のとおり、可決されました。</p>
		<p>続いて、議案第9号『平成23年度余市郡仁木町簡易水道事業特別会計予算』の討論を行います。</p>
		討論はありませんか。
	各 議 員	ありません。
	山 下 議 長	<p>「討論なし」と認めます。</p>
		これで、討論を終わります。
		<p>これから、議案第9号『平成23年度余市郡仁木町簡易水道事業特別会計予算』を採</p>



<p>山下議長</p> <p>各議員</p> <p>山下議長</p>	<p>決します。</p> <p>本件に対する、委員長の報告は、「可決」です。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本件について、委員長報告のとおり、決定することにご異議ありませんか。</p> <p>異議なし。</p> <p>「ご異議なし」と認めます。</p> <p>したがって、議案第9号『平成23年度余市郡仁木町簡易水道事業特別会計予算』は、委員長報告のとおり可決されました。</p> <p>続いて、議案第10号『平成23年度余市郡仁木町後期高齢者医療特別会計予算』の討論を行います。</p> <p>討論はありませんか。</p>
<p>各議員</p> <p>山下議長</p>	<p>ありません。</p> <p>「討論なし」と認めます。</p> <p>これで討論を終わります。</p> <p>これから、議案第10号『平成23年度余市郡仁木町後期高齢者医療特別会計予算』を採決します。</p> <p>本件に対する、委員長の報告は、「可決」です。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本件について、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
<p>各議員</p> <p>山下議長</p> <p>町長</p>	<p>異議なし。</p> <p>「ご異議なし」と認めます。</p> <p>したがって、議案第10号『平成23年度余市郡仁木町後期高齢者医療特別会計予算』は、委員長報告のとおり、可決されました。</p> <p>日程第4、議案第11号『北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更について』、日程第5、議案第12号『北海道市町村総合事務組合理約の変更について』、以上2件を、一括議題とします。</p> <p>本件について、提案理由の説明を求めます。</p> <p>三浦町長。</p> <p>それでは、議案の第11号でございます。『北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更について』、地方自治法第286条第1項の規定により、北海道町村議会議員公務災害補償等組合の規約を次のとおり変更する。</p> <p>平成23年3月9日提出、仁木町長 三浦敏幸。</p> <p>続きまして、議案の第12号でございます。『北海道市町村総合事務組合理約の変更について』、地方自治法第286条第1項の規定により、北海道市町村総合事務組合理約を次のとおり変更する。</p> <p>平成23年度3月9日提出、仁木町長 三浦敏幸。</p> <p>この2件につきましては、角谷総務課長より詳細について説明申し上げますので、</p>

町 山 下 議 長 総 務 課 長	<p>ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。</p> <p>角谷総務課長。</p> <p>只今上程されました、議案第11号及び議案第12号につきまして、ご説明申し上げます。</p> <p>この度、北海道町村議会議員公務災害補償等組合及び北海道市町村総合事務組合に、新たにオホーツク管内の広域紋別病院企業団が加入することになりまして、それに伴い、それぞれの組合の協同処理する団体数が増え、関係規約を変更する必要性が生じたので、地方自治法第286条11項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。</p> <p>最初に、議案第11号『北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について』、ご説明申し上げます。</p> <p>北海道町村議会議員公務災害補償等組合とは、組合町村の議会議員の公務上の災害、または通勤による災害に対する補償に係る事務を共同することを目的に設置された組織でございます。</p> <p>では、新旧対照表をご覧ください。右側欄が現行の規約でありまして、左側欄が変更案でございます。アンダーラインを付してある部分が、今回変更するところであります。構成団体名を明記しております、別表第1に広域紋別病院企業団を加えるものでございます。今回の広域紋別病院企業団を加えますと、1市、144町村、107一部事務組合が本組合の構成団体となります。</p> <p>施行期日につきましては、総務大臣の許可の日から施行するものでございます。</p> <p>続きまして、議案第12号『北海道市町村総合事務組合規約の変更について』ご説明申し上げます。</p> <p>北海道市町村総合事務組合とは、市町村、一部事務組合等の非常勤消防団員及び非常勤職員などの公務上の災害に対する損害補償に関する事務、また非常勤消防団員の退職報奨金等の支払い事務などを共同処理することを目的に設置された組織であります。</p> <p>新旧対照表をご覧ください。右側欄が現行の規約でありまして、左側欄が変更案であります。アンダーラインを付してある部分が、今回変更する箇所であります。別表第1、これは第2条関係でございますけれども、組合を組織する地方公共団体、この中のオホーツク総合振興局(23)、をオホーツク総合振興局(24)に改め、「網走地区消防組合」の次に、「広域紋別病院企業団」を加えるものであります。また、下の方に移りまして、別表第2第9項中「北見地区消防組合」の次に、「広域紋別病院企業団」を加えるものであります。今回の広域紋別病院企業団を加えますと、9市、144町村、114一部事務組合が本組合の構成団体となります。</p> <p>施行期日につきましては、議案第11号同様、総務大臣の許可の日から施行するものでございます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
-------------------------	--

<p>山 下 議 長</p>	<p>一括議題、2件の説明が終わりました。 これから質疑を行います。</p>
<p>各 議 員</p>	<p>質疑はありませんか。</p>
<p>山 下 議 長</p>	<p>ありません。</p>
<p>山 下 議 長</p>	<p>「質疑なし」と認めます。</p>
<p>山 下 議 長</p>	<p>これで、質疑を終わります。</p>
<p>山 下 議 長</p>	<p>これより、議案ごとに討論、採決を行います。</p>
<p>山 下 議 長</p>	<p>それでは、議案第11号『北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について』の討論を行います。</p>
<p>山 下 議 長</p>	<p>討論はありませんか。</p>
<p>各 議 員</p>	<p>ありません。</p>
<p>山 下 議 長</p>	<p>「討論なし」と認めます。</p>
<p>山 下 議 長</p>	<p>これで、討論を終わります。</p>
<p>山 下 議 長</p>	<p>これから、議案第11号『北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について』を採決します。</p>
<p>山 下 議 長</p>	<p>お諮りします。</p>
<p>山 下 議 長</p>	<p>本件は原案のとおり、決定することにご異議ありませんか。</p>
<p>各 議 員</p>	<p>異議なし。</p>
<p>山 下 議 長</p>	<p>「ご異議なし」と認めます。</p>
<p>山 下 議 長</p>	<p>したがって、議案第11号『北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について』は、原案のとおり可決されました。</p>
<p>山 下 議 長</p>	<p>次に、議案第12号『北海道市町村総合事務組合規約の変更について』の討論を行います。</p>
<p>山 下 議 長</p>	<p>討論はありませんか。</p>
<p>各 議 員</p>	<p>ありません。</p>
<p>山 下 議 長</p>	<p>「討論なし」と認めます。</p>
<p>山 下 議 長</p>	<p>これで、討論を終わります。</p>
<p>山 下 議 長</p>	<p>これから、議案第12号『北海道市町村総合事務組合規約の変更について』を採決します。</p>
<p>山 下 議 長</p>	<p>お諮りします。</p>
<p>山 下 議 長</p>	<p>本件は原案のとおり、決定することにご異議ありませんか。</p>
<p>各 議 員</p>	<p>異議なし。</p>
<p>山 下 議 長</p>	<p>「ご異議なし」と認めます。</p>
<p>山 下 議 長</p>	<p>したがって、議案第12号『北海道市町村総合事務組合規約の変更について』は、原案のとおり可決されました。</p>
<p>山 下 議 長</p>	<p>日程第6、諮問第1号『人権擁護委員候補者の推薦について』を議題とします。</p>
<p>山 下 議 長</p>	<p>本件について説明を求めます。</p>

	<p>山下議長 町長</p>	<p>三浦町長。 それでは、諮問の第1号でございます。 『人権擁護委員候補者の推薦について』、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第3条の規定により、本町の区域に置かれている人権擁護委員 笠井八州子は、平成23年6月30日にその任期を満了するので、同法第6条第3項の規定に基づき、下記の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので議会の意見を求める。 平成23年3月9日提出、仁木町長 三浦敏幸。 記。余市郡仁木町東町12丁目63番地 笠井八州子 昭和15年7月18日生。 只今議案を朗読させていただきましたとおり、笠井八州子氏は昭和15年7月18日生まれで、現在満70歳でございます。住所は只今申し上げましたとおり、仁木町東町12丁目63番地で、昭和31年3月に仁木中学校をご卒業されております。 人権擁護委員として平成11年7月1日から努められており、平成23年6月30日をもって任期が満了となります。 これまでの主な経歴といたしましては、昭和60年1月から現在まで仁木町読書サークルうさぎの目会長、平成12年4月から平成16年3月まで仁木町いじめ等問題対策協議会の委員、平成16年4月から現在まで仁木町の子どもを健やかに育てる生徒指導連絡協議会委員、平成16年10月から現在まで仁木町情報公開審査会委員、同じく平成16年10月から現在まで仁木町個人情報保護審査会委員、平成17年10月から現在まで仁木町福祉推進員、平成18年8月から平成19年3月まで仁木町地域包括支援センター設置準備委員会委員、平成19年10月から現在まで仁木地区学級運営委員会副委員長、平成19年4月から現在まで男女共同参画社会推進委員会副委員長、平成11年7月から現在まで人権擁護委員、現在は4期目でございます。 また、表彰歴といたしましては、平成16年7月27日に北海道人権擁護委員連合会長表彰、これは人権擁護としての表彰を受けております。また、平成17年7月7日には札幌法務局長感謝状、同じく人権擁護委員ということで受けてございます。平成20年6月19日、全国人権擁護委員連合会長表彰、同じく法務省人権擁護局感謝状を人権擁護委員として受けております。平成21年12月11日には札幌弁護士会長表彰人権賞ということで表彰を受けております。 笠井八州子氏は、地域における信望も厚く、基本的人権の擁護と自由人権思想の普及高揚に努められており、人権に対する理解等、高い見識を有しております。したがって、再度、人権擁護委員候補者として笠井八州子氏を推薦いたしたく、議会のご意見を賜りたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。 以上で、提案説明を終わります。</p>
<p>午前10:14 再開 午前10:40</p>	<p>山下議長 山下議長</p>	<p>説明が終わりました。 暫時休憩します。 休憩前に引き続き、会議を開きます。 只今の出席議員は、9名です。</p>

山下議長	これから、諮問第1号『人権擁護委員候補者の推薦について』の質疑を行います。質疑ありませんか。
各議員	ありません。
山下議長	「質疑なし」と認めます。 これで、質疑を終わります。 これから、討論を行います。 討論はありますか。
各議員	ありません。
山下議長	「討論なし」と認めます。 これから、諮問第1号『人権擁護委員候補者の推薦について』を採決します。 この採決は、起立によって行います。 本件について、「候補者は適任である」として、答申することに賛成の方は、起立願います。
各議員	(全員起立)
山下議長	全員起立です。 したがって、諮問第1号『人権擁護委員候補者の推薦について』は、適任であるとして、答申することに決定しました。 日程第7、意見案第1号『地域医療存続のための医師確保に関する意見書』を議題とします。 本件について、提出議員の説明を求めます。 佐坂君。
佐坂議員	意見案第1号『地域医療存続のための医師確保に関する意見書』、提出意見書について説明いたします。 別冊の8ページであります。 意見案第1号『地域医療存続のための医師確保に関する意見書』、上記意見案を別紙のとおり提出いたします。 平成23年3月9日提出。 提出者、私、佐坂、賛成者は木田議員でございます。 意見書の内容につきましては、9ページに記載しているとおりでございます。 そして、提出先は衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、総務大臣宛でございます。
山下議長	ご可決くださいますようよろしくお願いいたします。 説明が終わりました。 これから質疑を行います。 質疑はありますか。
各議員	ありません。
山下議長	「質疑なし」と認めます。

<p>山 下 議 長</p> <p>各 議 員</p> <p>山 下 議 長</p>	<p>これで、質疑を終わります。</p> <p>佐坂君、自席へお戻りください。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論はありませんか。</p> <p>ありません。</p> <p>「討論なし」と認めます。</p> <p>これで、討論を終わります。</p> <p>これから、意見案第1号『地域医療存続のための医師確保に関する意見書』を採決 します。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本件は原案のとおり、決定することにご異議ありませんか。</p>
<p>各 議 員</p> <p>山 下 議 長</p>	<p>異議なし。</p> <p>「異議なし」と認めます。</p> <p>したがって、意見案第1号『地域医療存続のための医師確保に関する意見書』は原 案のとおり、可決されました。</p> <p>日程第8、意見案第2号『住民の安全・安心な暮らしを支える交通運輸行政の充実 を求める意見書』を議題とします。</p> <p>本件について、提出議員の説明を求めます。</p> <p>上村君。</p>
<p>上 村 議 員</p>	<p>提出意見書について説明いたします。</p> <p>別冊議案書の10ページです。</p> <p>意見案第2号『住民の安全・安心な暮らしを支える交通運輸行政の充実を求める意 見書』、上記意見案を別紙のとおり提出する。</p> <p>平成23年3月9日提出。</p> <p>提出者、私、上村、賛成者は横関議員です。</p> <p>意見書の内容につきましては、11ページに記載のとおりであります。</p> <p>提出先は衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣宛でござい ます。</p> <p>ご可決くださいますよう、よろしくご審議お願いいたします。</p>
<p>山 下 議 長</p>	<p>説明が終わりました。</p> <p>質疑はありませんか。</p>
<p>各 議 員</p> <p>山 下 議 長</p>	<p>ありません。</p> <p>「質疑なし」と認めます。</p> <p>これで、質疑を終わります。</p> <p>上村君、自席へお戻りください。</p> <p>これから、討論を行います。</p> <p>討論はありませんか。</p>

<p>各 議 員 山 下 議 長</p>		<p>ありません。</p> <p>「討論なし」と認めます。</p> <p>これで、討論を終わります。</p> <p>これから、意見案第2号『住民の安全・安心な暮らしを支える交通運輸行政の充実を求める意見書』を採決します。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本件は原案のとおり、決定することにご異議ありませんか。</p>
<p>各 議 員 山 下 議 長</p>		<p>異議なし。</p> <p>「ご異議なし」と認めます。</p> <p>したがって、意見案第2号『住民の安全・安心な暮らしを支える交通運輸行政の充実を求める意見書』は原案のとおり、可決されました。</p> <p>日程第9、意見案第3号『米の戸別所得補償制度の見直しを求める意見書』を議題とします。</p> <p>本件について、提出議員の説明を求めます。</p> <p>木田君。</p>
<p>木 田 議 員</p>		<p>それでは、只今上程されている意見案について、説明を申し上げます。</p> <p>意見案第3号『米の戸別所得補償制度の見直しを求める意見書』、上記の意見書を別紙のとおり提出するわけでございます。</p> <p>提出日は、平成23年3月9日提出。</p> <p>提出者は私、木田、賛成者は佐坂議員になっていただいています。</p> <p>意見書の内容につきましては、13ページの別冊議案に記載のとおりであります。</p> <p>宛先につきましては、ここに記載のと通りの宛先になっておりますので、ご可決くださいますようよろしくお願い申し上げます。</p>
<p>山 下 議 長</p>		<p>説明が終わりました。</p> <p>これから、質疑を行います。</p> <p>質疑はありますか。</p>
<p>各 議 員 山 下 議 長</p>		<p>ありません。</p> <p>「質疑なし」と認めます。</p> <p>これで質疑を終わります。</p> <p>木田君、自席へお戻りください。</p> <p>これから、討論を行います。</p> <p>討論はありますか。</p>
<p>各 議 員 山 下 議 長</p>		<p>ありません。</p> <p>「討論なし」と認めます。</p> <p>これで、討論を終わります。</p> <p>これから、意見案第3号『米の戸別所得補償制度の見直しを求める意見書』を採決します。</p>

山下議長	お諮りします。 本件は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。
各議員	異議なし。
山下議長	「ご異議なし」と認めます。 したがって、意見案第3号『米の戸別所得補償制度の見直しを求める意見書』は原案のとおり、可決されました。
	日程第10、意見案第5号『若者の雇用対策の更なる充実を求める意見書』を議題とします。
	本件について、提出議員の説明を求めます。
	木田君。
木田議員	意見案第5号『若者の雇用対策の更なる充実を求める意見書』、上記意見案を別紙のとおり提出します。 平成23年3月9日提出。 提出者は私、木田、賛成者には佐坂議員になっていただいています。 なお、意見案の内容につきましては、別冊議案書の17ページに記載しておりますので、ご高覧願えればと思います。 なお、宛先につきましては、ご覧の提出先になっておりますので、ご可決くださいますようよろしくお願い申し上げます。
山下議長	説明が終わりました。 これから、質疑を行います。 質疑はありませんか。
各議員	ありません。
山下議長	「質疑なし」と認めます。 これで、質疑を終わります。 木田君、自席へお戻りください。 これから、討論を行います。 討論はありませんか。
各議員	ありません。
山下議長	「討論なし」と認めます。 これで、討論を終わります。 これから、意見案第5号『若者の雇用対策の更なる充実を求める意見書』を採決します。
	お諮りします。 本件は原案のとおり、決定することにご異議ありませんか。
各議員	異議なし。
山下議長	「ご異議なし」と認めます。 したがって、意見案第5号『若者の雇用対策の更なる充実を求める意見書』は原案



	山 下 議 長	<p>のとおり、可決されました。</p> <p>日程第11、『委員会の閉会中の継続調査』の件を議題とします。</p> <p>葛間議会運営委員会委員長、佐坂議会広報編集特別委員会委員長より、各委員会に関する事項について、仁木町議会会議規則第74条の規定により、閉会中の継続調査の申し出があります。</p> <p>お諮りします。</p> <p>各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。</p>
	各 議 員	異議なし。
	山 下 議 長	「ご異議なし」と認めます。
		したがって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。
		日程第12、『委員会の閉会中の所管事務調査』の件を議題とします。
		木田総務経済常任委員会委員長から、所管事務事項について、仁木町議会会議規則第74条の規定により、閉会中の所管事務調査の申し出があります。
		お諮りします。
		木田総務経済常任委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の所管事務調査とすることにご異議ありませんか。
	各 議 員	異議なし。
	山 下 議 長	「ご異議なし」と認めます。
		したがって、木田総務経済常任委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の所管事務調査とすることに、決定しました。
午前10:56		暫時休憩します。
再開	山 下 議 長	休憩前に引き続き、会議を開きます。
午前10:56		只今の出席議員は、9名です。
		三浦町長から発言の申し出がありますので、これを許します。
		三浦町長。
	町 長	平成23年第1回仁木町議会定例会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。
		今期、定例会は3月9日開会以来、本会議並びに各会計予算特別委員会の開催など、本日まで実質7日間にわたりまして、平成23年度予算案をはじめ手数料条例の一部を改正する条例、ふれあい遊トピア公園及び仁木町民スキー場の指定管理者の指定について、北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更、北海道市町村総合事務組合理約の変更並びに人権擁護委員候補者の推薦についてとすべての案件につきまして、ご決定を賜り誠にありがとうございました。心より、御礼を申し上げます。
		ご案内のとおり、第1回定例会は平成23年度1年間の予算を審議する場でありますから、町民の日々の生活に直結する大変重要な予算であると言われております。

町	長	<p>私にとりまして、町長を仰せつかって以来、10回目となります予算編成でもありましたから、初心に立ち返り、主権在民の言葉どおり、町民の皆さんの立場を最優先に考え取り組んでまいりました。佐坂特別委員長の下、5日間にわたり慎重審議をいただきました平成23年度の各会計当初予算の審査過程におきまして、種々賜りましたご意見やご指導につきましては、そのすべてが誠にもっともなことばかりであり、予算の執行にあたりましては、これらのご意見等を糧とし一心不乱の気概を持ってことにあたってまいる所存であります。</p> <p>取り分け、平成23年度は町民の英知を結集いただきました第5期総合計画のスタートの年でもありますから、町民との協働の下、安心、学び、潤い、活力、協働の5つの分野に基づき、果実とやすらぎの里づくりに職員ともども鋭意取り組んでまいりますので、山下議長をはじめ議員の皆様のご更なるご指導とご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。</p> <p>また、予算特別委員会閉会時にオブザーバーとしてご出席の山下議長から賜りましたご挨拶の中で、これまでの町政執行に対しての過分なる評価と今後の施策に期待する旨のお言葉をいただき、身の引き締まる思いで拝聴しておりました。この大きな期待を裏切ることのないよう日々努力することをここにお誓い申し上げる次第でございます。</p> <p>昨日の特別委員会でも一部ふれさせていただきましたが、3月11日に東北関東地方を襲った巨大地震から既に1週間目を迎えております。不幸にして亡くなられた皆様には、心からのご冥福と哀悼の誠を捧げる次第でございます。</p> <p>また、被災され今もなお避難所で不自由な生活を送っている皆様に対しまして、衷心よりお見舞いを申し上げます。</p> <p>歴史的な災害でありましたが、1日も早い復興と穏やかな日常生活にもどりますよう、お祈り申し上げます。</p> <p>町としても、できる限りの支援と連帯の意を表する次第であります。</p> <p>また、福島原子力発電所事故による放射能汚染に住民はその恐怖におののいている惨状であり、このことは、泊村原発と近距離にある本町にとりまして、現実味を帯びた事故であります。日本の原発は安全との神話が崩れた以上、国並びに北海道、北電等に対し原子力防災計画の見直しを早急に求めるとともに、見直しにあたっては仁木町としての確固たる意見を述べ、町民の身体、生命、財産等の安全の確保を図らなければならないと考えております。先日もお話いたしました、泊原発近隣9か町村長による緊急的会議につきましては、私が呼びかけ人として、3月29日、午後4時より倶知安町第一会館において開催する運びとなっております。これまで、蚊帳の外におかれていた私どもですが、今回の原発事故を教訓とし、国並びに北海道、北電等に向けて厳しい実行性のある対策等、厳しいことを述べていかなければならないと痛切に感じているところでございます。もちろん、議会との協議が必要になる事項が多く出てくると思いますので、その節はよろしくお願い申し上げます。</p>
---	---	---

<p>町長</p> <p>山下議長</p>	<p>結びに、残雪が日を追うごとに少なくなりましたが、まだ寒暖が定まらない日が続いております。しかしながら、確実に待ち遠しかった春が近づいてまいりました。</p> <p>ご案内のとおり、4月には北海道知事、道議、そして統一の首長選挙が行われます。選挙の結果、北海道が、後志がどのようになっていくのか、期待するところは多々ありますが、仁木町にとりまして、この1年が平穩無事で素晴らしい年ありますことを、心から期待する次第であります。</p> <p>山下議長、吉川副議長をはじめ議員各位におかれましては、日々多用な議員活動や、卒業式、入学式等各種行事への出席などの対応で大変かと思いますが、健康には十分ご留意の上、ご活躍されますよう節にお祈り申し上げまして、第1回仁木町議会定例会の閉会にあたってのご挨拶といたします。</p> <p>長期間にわたりご審議をいただき、誠にありがとうございました。</p> <p>私の方からも一言ご挨拶を申し上げます。</p> <p>3月11日に発生した東日本大震災では、数多くの尊い命が一瞬にして奪われ、また、現在もなお、数多くの方が行方不明と聞いております。被災された皆様に議員一同、慎んで哀悼の意を表しますとともに、亡くなられた方々のご冥福をお祈りいたします。</p> <p>さて、3月9日の開会から本日まで、実質7日間にわたり、真剣なご討議をいただき、無事閉会を迎えることができ、心より感謝いたします。</p> <p>平成23年度は構造改革プランの最終年。締めくくりの年であると同時に未来に向けた新たな計画、第5期仁木町総合計画の初年度でもあります。過去から現在、現在から未来へと続くまちづくりは、決して歩みを止めることはできません。新しい総合計画を着実に推進していくことが、行政と我々、議員に与えられた使命であります。</p> <p>我々に残された任期は、あと4か月余りとなりましたが、魅力ある、住みよい、心豊かなふれあいを大切にすまちづくりに向け、議会としても引き続き取り組んでまいりたいと思います。</p> <p>町長には、今定例会及び予算特別委員会での各議員からの質問や意見等を今一度精査いただき、より一層、住みよい町づくりに向けて、職員一丸となって邁進していただければと、思う次第であります。</p> <p>さて、本日の定例会に出席いただいた管理職には、本日の議会を最後とする管理職の方がおられます。</p> <p>美濃農政課長。</p> <p>昭和44年から42年間にわたる長い公務員生活、大変ご苦労様でした。</p> <p>美濃課長には平成10年から平成18年までの8年間、議会事務局職員として、我々の活動を陰で支えていただき、心から感謝しているところでもあります。</p> <p>今後も健康にご留意されまして、益々ご壮健にて、ご活躍をいただきたいと願っております。</p> <p>また、これからはいち町民として、行政や議会に対しご提言や、ご助言をいただけ</p>
-----------------------	--

<p>閉会 午前11:08</p>	<p>山 下 議 長           各 議 員 山 下 議 長</p>	<p>ればと思うところであります。</p> <p>議員一同、美濃課長の前途が、これからの人生において有意義な、そして、充実した時間となりますよう、祈念する次第であります。</p> <p>大変お疲れ様でした。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本定例会の会議に付された事件は、すべて終了しました。</p> <p>したがって、仁木町議会会議規則第6条の規定により、閉会したいと思います。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p> <p>異議なし。</p> <p>「ご異議なし」と認めます。</p> <p>したがって、本定例会は、本日で、閉会することに決定しました。</p> <p>これで、本日の会議を閉じます。</p> <p>平成23年第1回仁木町議会定例会を閉会します。</p> <p>ご審議、大変ご苦勞様でした。</p>
-----------------------	--	---